

（様式 1）実施報告書

1 補助事業者情報

（1）事業者団体情報

団体名	静岡県
-----	-----

（2）都道府県・政令指定都市との連携（申請者が地域国際化協会及び地域国際化協会に準ずる法人又は団体の場合のみ記載）

--

2 事業の概要

1. 事業の名称	静岡県における地域日本語教育体制構築事業
2. 事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月10日（約11ヵ月間）
3. 事業実施前の現状と課題	（現状） ○外国人県民の状況、日本語能力、学習ニーズ等 ・法務省在留外国人統計によると、静岡県に居住する外国人は令和2年6月末現在で10万人を超えており、過去3年間で25%程増加している。新型コロナウイルスの影響で先の見えない状況だが、平成31年4月に国が改正入管法を施行し、新た在留資格が創設されたことから、今後更なる外国人の増加が見込まれる。 ・国籍別では、ブラジル（31.1%）が一番多く、次にフィリピン（17.5%）、ベトナム（12.8%）、中国（11.9%）と続く。在留資格別では、永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等の「身分又は地位に基づく資格」等の長期滞在が予想される人でありながら、日本語学習の機会が保障されていない人が外国人人口全体の約70%を占めている。 ・令和元年8月～10月に実施した静岡県における地域日本語教育実態調査によると、県内在住の外国人のうち、聞く能力、話す能力において、通訳なしに地域社会において最低限のコミュニケーションを図ることが難しいと考えられる人が約3割いた。読む能力、書く能力では、日常生活において情報の翻訳（多言語化）なしでは情報が得られないと考えられる人が5割程度いるなど、日本語能力が十分でない外国人県民が多く居住している実態が把握された。 ・日本語学習経験がある人は全体で78.6%いるが、現在も日本語を学習している人は43.1%で、半数近くが学習を途中でやめていた。更に、在留資格別に現在の日本語の学習の有無を見ると、「身分又は地位に基づく在留資格」で現在学習している人は27.8%に対し、「身分又は地位に基づく在留資格以外」が67.4%となっていた。「身分又は地位に基づく在留資格」の外国人の日本語は自発的学習に任されているため、継続して学習できる人がとても少ない。しかしながら、「現在、日本語を学習していない人」に、「将来、日本語を学習したいか」という質問をしたところ、8割近い人が日本語の学習を希望しており、学習ニーズは高いことが分かった。 ○日本語学習の場（機会）

- ・静岡県内には23市町（浜松市を除く）で生活者としての外国人を対象とした日本語教室が実施されており、教室が開設されている23市町には、市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室が1か所以上設置されていた。一方、日本語教室がない市町も11か所あった。
- ・市町が直接または間接的（市町国際交流協会等へ委託または補助金支給等）に運営に関与している日本語教室において、日本語教育コーディネーター（またはそれに準ずる職員）を配置している団体は7団体、日本語教育有資格者を配置している団体は7団体あった。
- ・多くの教室で学習支援者（ボランティア）主導により日本語学習支援が行われているため、専門的な知識が不足しており、「日本語が全く話せない・ほとんど話せない外国人学習者」への対応や、外国人学習者のニーズや多文化共生の理念に基づいたカリキュラムの編成、適切な教材選びや活用方法に困難を抱えている状況が把握できた。
- ・6割以上の日本語教室で、日本語教師・学習支援者が不足しており、また、日本語教室に所属する日本語教師・学習支援者のうち、約4割が60代～70代と高齢化も顕著であった。
- ・一方で、日本語教師・学習支援者（ボランティア）の人材養成研修を実施している市町は11市町にとどまり、人材養成研修が求められていることも分かった。

○企業における日本語学習支援状況

- ・日本語学習が必要な従業員がいると回答している企業は6割を超える一方で、日本語学習が必要な従業員に対して、日本語学習の支援をしているかとの質問に対し、「特に何もしていない」が約6割で、何らかの支援をしている場合も、「事業所内で日本語教室を実施している」企業は18.3%にとどまっていた。
- ・在留資格別に学習支援状況を見ると、「身分又は地位に基づく在留資格」の従業員には「特に何も日本語学習支援をしていない」と回答した企業が7割を超えており、企業の日本語学習支援への意識が低いことが分かった。

（課題）

- ・日本語能力が十分でない外国人も、日本の地域社会で円滑に日常生活を営み、さらに、地域で活躍するためには、日常生活に必要な最低限の日本語や日本の文化・習慣を習得することができる日本語教育の場を各市町に創設する必要がある。
- ・外国人県民と日本人県民の相互理解促進のため、日本人県民への多文化共生の啓発を行うとともに、日本語教育の場において、日本人県民も外国人県民に分かりやすい表現（やさしい日本語）や外国の文化・習慣を学ぶなど、外国人県民と日本人県民が実際に交流を行う機会を確保する必要がある。
- ・上記のような日本語教育の場を設置するために、教室運営のための予算措置、日本語教育人材（地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者、学習支援者（ボランティア））の養成・確保、教材開発等の必要がある。
- ・これまで、外国人県民の日本語習得支援は、日本語教育に関わる主体が各々に実施し、地域によって実施される日本語教育に差があったが、今後は県の主導により、地域における日本語教育を推進するとともに、日本語教育に関わる主体が各々の役割を果たしながら連携・協働するための総合的な体制を整備する必要がある。
- ・外国人を雇用する企業は、外国人従業員に対し、日本語・日本文化を習得する支援や地域社会と交流を行う機会を提供する必要がある。

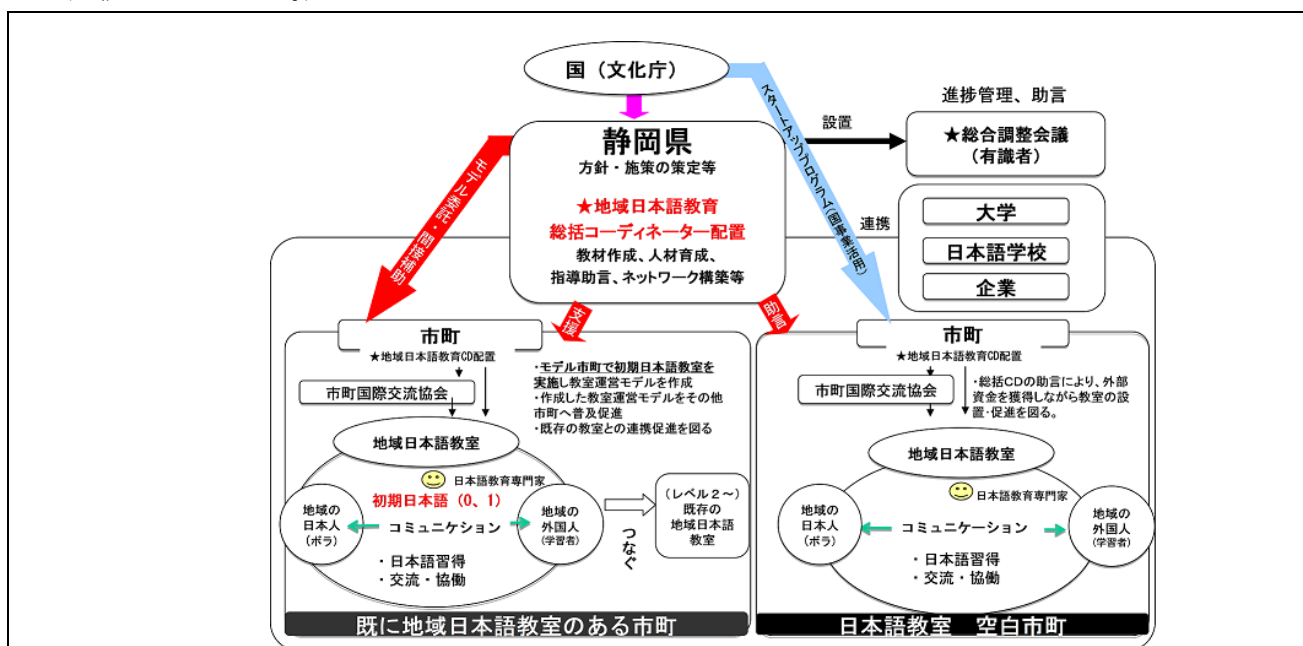
4. 目的

（「静岡県地域日本語教育推進方針」再掲）

- ・県内どこに住んでいても、希望する全ての外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる日本語教育の場づくりを推進する。
- ・地域住民が日本語教育の場に関わることにより、多文化共生社会の形成を推進する。
- ・地域の日本語教育に関わる県、市町、国際交流協会、日本語教室、日本語教育機関、企業、県民がそれぞれの責務・役割を果たすとともに、お互いが連携、協力する体制を整備する。
- ・計画期間の2年目にあたる令和3年度は、引き続きモデル市町における生活者としての外国人のための初期日本語教室の実施・教室運営モデルの作成、初期日本語教室運営のための日本語教育人材の育成・教材作成（トピックの追加）、日本語教育関係者間のネットワーク構築を行う。また県として、外国人住民の率が低い市町以外を除き、行政の責務として、モデル教室と同様の対話交流型の初期日本語教室を設置・運営してもらいたと考えており、2年目にはその支援のための補助制度を新たに設け、モデル教室実施済み市町の継続的な教室運営支援と併せ、それ以外の市町でも、モデル教室を参考にした対話交流型の初期日本語教室が運営され横展開されるように支援を始める。

3 事業の実施体制

（1）実施体制（図表等を活用して、総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを含めて記載してください。）



《事業の中核メンバー》

	氏名	所属	職名	役割
1	長谷川 敏久	静岡県多文化共生課	課長	総括
2	和田 路也	静岡県多文化共生課	班長	副総括・事務担当
3	チアゴ フェルナンド	静岡県多文化共生課	国際交流員	外国人住民の意見集約
4	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業全体の企画・運営等

5	小谷 裕子	静岡県多文化共生課	会計年度任用職員	日本語教育事業事務補助
6	古橋 哉子	(公財) 静岡県国際交流協会	主幹	助言
7	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	助言

(2) 域内の市区町村、関連団体等との連携・協力体制

- ・初期日本語教室の設置・運営、人材養成、教材作成を行う際、モデル地区に選定する市町（特に市町または市町国際交流協会に配置する地域日本語教育コーディネーター）と連携して実施するとともに、近隣市町への情報共有を行い、モデル事業の普及促進を図る。
- ・県内の市町、国際交流協会、地域日本語教室、日本語教育機関、企業など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築を図る。（日本語教育に関わる主体のリストの作成、リストを基にした情報提供や指導・助言、日本語教育に関する情報を掲載したホームページのサイト作成・運営、地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催）
- ・政令市である浜松市、静岡市については、総合調整会議にオブザーバーとしての参加を依頼し、お互いの施策の実施状況を共有する。（浜松市は独自に計画を策定し、独自の施策を実施。静岡市は県の計画を採用し、施策は自主財源（文化庁の補助金活用）で実施中。）

4 令和3年度の事業概要

1. 令和3年度の実施目標				
・モデル2市町において、県と市町が連携し、外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる一定水準を確保した日本語教育の場を設置する。 ・モデル市町において初期日本語教室に必要な人材育成、教材作成を行う。 (人材育成のための養成講座については、新設する補助金を活用して、対話交流型の初期日本語教室の自主的な運営を進めるため、モデル市町関係者以外の参加も可能とする。) ・日本語教育に関わる主体のネットワーク構築のため、県内各地の日本語教室や日本語教育人材等の情報を収集し、発信する。				
2. 実施内容				
【必須項目】				
(取組1) 総合調整会議の設置				
①構成員（★：委員長）				
	氏名	所属	職名	役割
1	★高畑 幸	静岡県立大学	教授	多文化共生に関する助言
2	米勢 治子	東海日本語ネットワーク	副代表	日本語教育に関する助言
3	袴田 麻里	静岡大学	教授	日本語教育に関する助言
4	鈴木 ゆみ	静岡県多文化共生課	総括コーディネーター	事業進捗状況の報告等
5	古橋 哉子	(公財) 静岡県国際交流協会	主幹	日本語教育に関する助言

6	鈴木 浩方	袋井市国際課	課長	モデル事業の取組報告
7	大石 佳伸	牧之原市情報交流課	課長	モデル事業の取組報告
8	森下 路広	菊川市地域支援課	課長	支援事業の取組報告
9	長谷川 敏久	静岡県多文化共生課	課長	総括
10	チアゴ フェルナンド	静岡県多文化共生課	国際交流員	外国人住民の意見集約
11	(岡本 恵	静岡市国際交流課	課長補佐)	オブザーバー (情報共有・連携)
12	(内山 夕輝	(公財)浜松国際交流協会	主幹)	オブザーバー (情報共有・連携)
②実施結果				
実施回数	全2回			
実施 スケジュール	<第1回> 平成3年5月17日(月) 午後1時30分～3時30分 県庁西館4階 第1A <第2回> 平成4年2月14日(月) 午後1時30分～3時30分 静岡県男女共同参画センター あざれあ 第3会議室			
主な検討項目	<第1回> ・令和3年度事業スケジュール、年次計画についての説明 (モデル初期日本語教室、新規補助制度) ・令和3年度の事業(日本語指導者養成講座、教材作成、ネットワーク会議、人材情報バンク(仮))について意見交換 既存の教室と県が進めている教室との違い、棲み分けを明確にしないと、そこに関わる支援者や学習者が取り合いになったりして結果的に不幸な結果になるのではという意見や、新規補助制度の活用見込みに関する質問等あった。 養成講座に関して、平日に実施することについて、参加状況はどうかという点が聞かれたが、今年度は、遠隔地からも参加できるよう、オンライン併用での実施としたことなどを説明。 教材は、多国籍の学習者に対応するためには、「やさしい日本語」での対応ではなく、母語で準備すべきという意見があった。 人材情報バンクについて、学習支援者は、オンラインでの教室であれば必ずしも地域住民である必要はないが、リアルな教室の場合は、本来は地域住民であるべきという意見があり、実際に制度化し運用する際に注意が必要。 ・全県域への拡充(課題と対応方法)について意見交換 優先順位をつけて取り組むためにも、地域の外国人の在留資格に関して、技能実習生が多い地域と、身分資格が多い地域とを把握し対策をたてるべき。 <第2回> ・令和3年度の事業報告(モデル教室設置・運営、日本語指導者養成講座、新規補助制度、人材情報バンク、教材作成、ネットワーク構築など)について意見交換 モデル教室を実施した2市に対し、来年度以降の取組が確認され、継続していくことの重要性が意見として伝えられたほか、活躍の場が増えるため、新規で教			

	室を作る場合は位置づけはまだわかりやすいが、既存の教室を組み替えるなどして、新たに対話交流型に取り組む場合には、既存の教室に丁寧な説明が必要で、関係作りが大切といった意見が出された。 ・ 令和４年度の事業計画について意見交換 新たなコーディネーターを配置する際には、分野別のコーディネーターを先に決めるのではなく、地域ごとにコーディネーターを設置することを優先し、その地域課題を解決するために、分野ごとに対応するほうがリスクが少ないといった意見があった。 また、静岡県が取組２年目を終える段階で、驚くほど拡大的で素晴らしいという意見をいただいた。 ・ 事業実施における課題について意見交換 空白地域の解消に向けて、ICT教材「つなひろ」等を活用した県からの提案を伊豆地域でモデル的にやってみたいことを説明したほか、企業との連携の難しさや注意点など参考になる話をうかがえた。
	(取組２－１) 総括コーディネーターの配置 下記条件を満たす総括コーディネーターを１名採用し、日本語教育関係者と連携しながら、日本語教育事業の企画・運営、地域への指導・助言等を行い、県全体の地域日本語教育の体制構築に取り組んでいる。 ※初年度（令和２年度）１年間は、（公財）静岡県国際交流協会の所属という形で配置したが、令和３年度からは、直接、静岡県の常勤の会計年度任用職員として配置している。 ・ 日本語教師の資格、十分な経験を有する ・ 地域日本語教育での３年以上の実務経験を有する ・ 地方公共団体、国際交流協会等でコーディネート業務の経験を有する ・ 人材育成・教材作成のノウハウ ・ 各種企画力、関係者との人脈・調整能力 ・ 多文化共生についての知識 ・ 地域の実情を理解している ＜静岡県地域日本語教育総括コーディネーター＞ 鈴木 ゆみ （R2. 5. 1～R3. 3. 31（公財）静岡県国際交流協会所属、R3. 4. 1～ 静岡県多文化共生課） 前（一社）磐田国際交流協会事務局長として、対話交流型の日本語教室に取組んできた実績有り
	(取組２－２) 地域日本語教育コーディネーターの配置にむけた取組 地域日本語教育コーディネーターの配置【(○)】 選択した取組に○を記入してください。 地域日本語教育コーディネーターの候補者の育成【(○)】 ・ 初期日本語教室を実施するモデル市において、地域日本語教育コーディネーターを配置した。 令和３年度 袋井市地域日本語教育コーディネーター：高山 晃 牧之原市地域日本語教育コーディネーター：佐野 仁美 ・ モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座に近隣市町の日本語教育関係者の参加を促し、地域日本語教育コーディネーターの候補者養成も行った。

(取組 2-3) 調査・推進計画策定コーディネーターの配置

【重点項目】

(取組 3) 都道府県等の域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

○地域の日本語教育に関わる主体のネットワーク構築

・市町、国際交流協会、地域日本語教室など、日本語教育に関わる主体が連携・協力して、地域における日本語教育のより一層の充実を図るため、総括コーディネーターがネットワークの構築に取組んだ。

1. 県内の日本語教育に関する情報の収集と発信

日本語教育に関わる主体のリストを作成し、そのリストを基に、各主体の情報収集を行い、ホームページのサイト等で情報発信している。

- ① (公財) 静岡県国際交流協会の HP 内で情報提供している日本語教室のリスト
- ② 日本語教育関係者名簿
- ③ 全国で開催されている日本語教室の優良事例

2. 地域における日本語教育を推進するためのセミナー開催

地域の日本語教育に関わる主体（初年度は、市町の担当課長、市町協会の日本語教育関係者のみとし、一般参加はなしとしたが、2年度目の今回は、人材情報バンク登録者の希望者へも対象を広げ、12名が参加）を対象としたセミナーをオンラインで開催し、国の方針、県の日本語教育体制構築事業（特に今回は、ICT教材を活用した空白地域の解消への県としての取組案を提示）への理解促進を図った。

令和3年度 静岡県における地域日本語教育推進セミナー

—「静岡県地域日本語教育推進方針」への理解促進のために—

令和4年1月21日（金）午後2時～午後4時30分 オンライン開催 26市町参加

(内 容)

第1部 静岡県における地域日本語教育体制の取組

○静岡県地域日本語教育推進方針・地域日本語教育体制構築事業について

静岡県 暮らし・環境部 県民生活局 多文化共生課 班長 和田路也

○令和3年度「モデル日本語教室」実践報告

(1) 袋井市 はじめての日本語教室

<多種多様な関係者を巻き込んだ取組の事例として>

袋井市 国際課 地域共生係長 前田美咲 氏

(2) 牧之原市 はじめての日本語教室

<市の本格的な多文化共生への取組のきっかけ作りの事例として>

牧之原市 情報交流課 総括主任 田中美紗子 氏

第2部 静岡県における空白地域の解消に向けた取組のために

○文化庁における日本語教育の取組

文化庁国語課 地域日本語教育推進室 協力推進係 係長 石神香織 氏

○日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」について

文化庁国語課 地域日本語教育推進室 日本語教育推進係 坪田竜弥 氏

○日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでの暮らし」コンテンツ紹介

凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業部

ソーシャルイノベーション事業部 アカウントプロデュース本部

プラットフォームビジネス推進部 2T 担当課長 仲山潤一 氏

○静岡県として提案する空白地域での活用方法

静岡県地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ

第3部 様々な取組パターンによる体制構築に向けた展開を目指して

○取組パターンの事例紹介

静岡県地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ

○意見交換会

3. 静岡型初期日本語教室ネットワーク会議の開催

初期日本語教室の関係者による情報交換及び意見交換を、下記のとおり実施した。

区 分	概 要		
目 的	初期日本語教室の関係者による情報交換及び意見交換を行うことにより、各市町が持続的かつ効果的に実施することを目指す。		
日 時 会 場	第1回 8月13日（金）13：30～15：30 袋井市役所3階 301会議室 第2回 11月24日（水）13：30～15：30 掛川市役所4階 会議室1-A 第3回 2月24日（木）13：30～15：30 菊川市役所東館3階 E303会議室		
開催方法	・基本的には対面開催 ・遠隔地は、オンラインでオブザーバー参加（視聴のみ）		
対 象 者	・対話交流型初期日本語教室実施（モデル事業受託、補助制度活用）市町の担当職員 ・地域日本語教育コーディネーター ・対話交流型初期日本語教室の設置に関心のある市町職員及び日本語教師等		
内 容 参加者数	第1回	・静岡型初期日本語教室で目指すこと ・情報交換（各市の教室の事業紹介） ・支援者間交流	会場 14名 オンライン 14名
	第2回	・各市の教室の状況について 事前に、各市において市担当職員と地域日本語教育CDが総括CDと共に、日本語教育事業を俯瞰できる日本語教室設計書を作成してもらい、それを基に各市の教室に実施状況について紹介した。 ・コーディネーターの役割と役割分担	会場 13名 オンライン 9名
	第3回	・各市の教室のふりかえり（成果・課題） ・R4年度の計画紹介 ・支援者間交流	会場 16名 オンライン 9名
参加市町等	（会場） 袋井市、牧之原市、菊川市、掛川市、磐田市、浜松国際交流協会 （オンライン） 静岡市、静岡市国際交流協会、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、焼津市、御殿場市、湖西市、伊豆市、御前崎市、函南町、吉田町		

4. 地域日本語教育コーディネーター等研修会の開催

県内の地域日本語教育コーディネーター等が、対話交流型の初期日本語教室のプログラム編成や実践を行うために必要な知識と技能の向上を目的に、情報交換及び意見交換を実施し

た。

区 分	概 要		
目 的	県内の地域日本語教育コーディネーター等が、意見交換や情報交換を通じて相互理解を深め、互いに学び合うことにより、対話交流型の初期日本語教室のプログラム編成や実践を行うために必要な知識と技能の向上を目的に研修を行う。このことにより、県内の初期日本語教室の質を維持し、更に発展させていくことを目指す。		
日 時 会 場	第1回 12月24日（金）13：30～16：30 菊川市役所東館3階 E302 会議室 第2回 1月27日（木）13：30～16：30 菊川市役所東館1階 多目的ホール ※対面開催のみ		
対 象 者	・地域日本語教育コーディネーター ・主な指導者等		
内 容 参加者数	令和3年度は『静岡県対話交流型初期日本語教材 はじめまして！日本語』及び『(同)指導者用マニュアル』の見直しの検討を行った。		
	第1回	マニュアルの見直しについてアイデアを出し合い検討する予定だったが、ワークシートの使い方の話から、初期レベルを対象にすることの意義、Can-do の必要性、対話交流型の教室が目指すことなど、地域日本語教室の在り方に関する本質的な意見交換が行われた。	10 名
	第2回	・追加トピックの検討 ・マニュアルの見直し	8 名
参加市町等	袋井市、牧之原市、菊川市、掛川市、磐田国際交流協会		

（取組4）市区町村への意識啓発のための取組

・モデル市町で実施する日本語教育人材養成講座に近隣市町の多文化共生担当職員の参加を促し、多文化共生の拠点としての地域日本語教育の必要性について学ぶ機会を提供した。

（袋井会場：焼津市、掛川市、御殿場市、湖西市、牧之原市の職員）

（牧之原会場：富士市、御前崎市の職員）

・モデル市町等で実施する初期日本語教室のスケジュールを、近隣市町の多文化共生担当部署、市町協会等の日本語教育実施者などに広く周知し、見学してもらう機会を提供した。

（モデル袋井教室：富士市、焼津市、湖西市の関係者）

（モデル牧之原教室：富士宮市、島田市の関係者）

（補助活用掛川教室：御前崎市の関係者）

（取組5）日本語教育人材に対する研修（研修受講者数（実人数）：76人）

○「多文化共生社会の促進に寄与する日本語教育の場づくり」に必要な日本語教育人材の養成講座を実施

・対象者：初期日本語教育を行う意思のある人（原則、地域日本語教育コーディネーター、日本語指導者となりうる人。母語支援者、学習支援者（ボランティア）も参加可能。）

・実施者：総括コーディネーターが講座を実施する地域の市町と連携

・時期：令和3年度→ 令和3年7月～令和4年1月 （全7回×2地域）

※ モデル教室を受託する2市でそれぞれ実施。

（袋井市で実施した講座は、遠隔地からの参加を可能とするため、オンライン併用型とした。）

- ・内容：日本語教育、地域の特性に関する知識等を習得できる講座

○袋井市における日本語指導者養成講座の開催実績

会場：第1回～第4回：袋井市教育会館4階大会議室（袋井市新屋1-2-1）+オンライン

第5回～第7回：オンライン

回	開催日	内 容	受講者（人）	
			会場	オンライン
	6/20～7/18	対話交流型初期日本語教室の見学・体験 協力：磐田国際交流協会（ワークピア磐田）	22	—
1	6/16	多文化共生の地域づくりと初期日本語教室 静岡県多文化共生課 班長 和田路也 袋井市国際課 係長 前田美咲 氏 地域日本語教育と対話交流型日本語教室 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	31	15
2	6/24	学びを促進するファシリテーション講座① 初期日本語教室におけるファシリテーション 鈴木まり子ファシリテーター事務所 鈴木まり子 氏	37	14
3	7/1	活動計画を立てる① コースデザインと教室活動の流れ 愛知県あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター 千葉月香 氏	36	17
4	7/8	活動計画を立てる② 活動進行表の作成と模擬授業 （一社）磐田国際交流協会初期 日本語教室コーディネーター 足立進一郎 氏	33	14
	8/15、 10/10～10/24	袋井市の初期日本語教室で実践	17	—
5	8/26	初期日本語教室での活動をふりかえる 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	—	42
6	9/2	学びを促進するファシリテーション講座② 全体活動とグループ活動 鈴木まり子ファシリテーター事務所 鈴木まり子 氏	—	40
7	9/9	まとめ 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	—	39

○牧之原市における日本語指導者養成講座の開催実績

会場：第1回～第3回：オンライン

第4回～第7回：牧之原市役所榛原庁舎4階会議室（牧之原市静波447-1）

回	開催日	内 容	受講者（人）	
			会場	オンライン
1	8/24	多文化共生の地域づくりと初期日本語教室 静岡県多文化共生課 班長 和田路也 牧之原市情報交流課 総括主任 田中美紗子 氏 地域日本語教育と対話交流型日本語教室 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	—	14
2	8/31	学びを促進するファシリテーション講座① 初期日本語教室におけるファシリテーション 鈴木まり子ファシリテーター事務所 鈴木まり子 氏	—	10
3	9/7	活動計画を立てる① コースデザインと教室活動の流れ 愛知県あいち地域日本語教育推進センター 総括コーディネーター 千葉月香 氏	—	13
	10/10～10/24	対話交流型初期日本語教室の見学・体験 協力：袋井市（袋井市教育会館）	7	—

4	10/18	活動計画を立てる② 活動進行表の作成と模擬授業 袋井市地域日本語教育コーディネーター 高山晃 氏	10	—
11/7～ 12/12		牧之原市の初期日本語教室で実践	17	—
5	12/13	初期日本語教室での活動をふりかえる 東海日本語ネットワーク 副代表 米勢治子 氏	8	—
6	12/20	学びを促進するファシリテーション講座② 全体活動とグループ活動 鈴木まり子ファシリテーター事務所 鈴木まり子 氏	8	—
7	1/13	まとめ 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ	11	—

※ この講座以外に、モデル初期日本語教室の学習者の日本語能力を判定するテストの養成も、各モデル教室用に、両市で1回ずつ開催した。

(取組6) 地域日本語教育の実施取り組んだものに○

【○】 都道府県・政令指定都市が主催する地域日本語教育

【 】 日本語教育実施機関団体等への地域日本語教育

実施箇所数	2 箇所	受講者数 (実人数)	67 人
活動 1	【名称】 <静岡県地域日本語教育体制構築事業モデル日本語教室> 2021 年度 袋井市はじめての日本語教室 (新設) 【目標】 ・ 受講者が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができるようになる (初期の日本語レベル(最低限のコミュニケーションも日本語で行うことが困難な日本語レベル)の外国人県民を、相手が分かりやすい日本語(やさしい日本語)を使えば、通訳・翻訳に頼らなくても、基本的な行動が取れ、相互理解が可能となる日本語レベルにまで引き上げる) ・ 初期日本語教室の支援者として地域の日本人県民が関わることで、日本人と外国人の相互理解を進め、地域における多文化共生社会の形成を促進する。 【実施回数】 12 回 (1 回 2 時間) 【受講者数】 38 人 (38 人×1 か所) 【実施場所】 袋井市教育会館 4 階 大会議室 (袋井市新屋 1-2-1) 【受講者募集方法】 受託市におけるチラシ配布、ポスター掲示 (市内店舗等) 広報ふくろい多言語版 (ポルトガル語・英語)、facebook、メール、 県国際交流員の facebook 等 【内容】 対話交流型の日本語教室 ① 袋井市国際課が中心となり、袋井国際交流協会と協力し、指導者の公募や学習支援者の養成、高校への声かけ、企業への広報など、オール袋井の体制で取り組んだ。 ② 「秋のミニ祭り」、「お正月・クリスマスの飾り」という行動体験活動も実施した。 ③ 教室の最後に、市からの情報提供の時間を設け、外国人住民へ様々な生活上のお知らせをした。 【開始した月】 令和 3 年 8 月 ～ 12 月 【講師】 4 人 (内、日本語教師 3 人) 【関係機関との連携】 袋井国際交流協会：学習支援者、テスト、サポーター養成講座 市内の高校 (袋井高校、袋井商業高校)：学習指導者 日本語学校 (静岡国際言語学院、T L S 袋井、浜松日本語学院)：学習指導者 市内の既存地域日本語教室関係者：広報等 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有		

	<table><tr><th>回</th><th>開催日</th><th>内 容</th><th>学習者 (人)</th><th>学習支援者 (人)</th></tr><tr><td>1</td><td>R3. 8. 8</td><td>【レベル判定】／自己紹介</td><td>20</td><td>40</td></tr><tr><td>2</td><td>R3. 8. 15</td><td>家族</td><td>19</td><td>32</td></tr><tr><td>3</td><td>R3. 10. 3</td><td>住んでいるところ</td><td>12</td><td>24</td></tr><tr><td>4</td><td>R3. 10. 10</td><td>食べ物</td><td>11</td><td>17</td></tr><tr><td>5</td><td>R3. 10. 17</td><td>私の 1 日</td><td>11</td><td>18</td></tr><tr><td>6</td><td>R3. 10. 24</td><td>出身地</td><td>10</td><td>12</td></tr><tr><td>7</td><td>R3. 10. 31</td><td>秋のミニ祭り（行動体験活動）</td><td>9</td><td>19</td></tr><tr><td>8</td><td>R3. 11. 7</td><td>宝物・お気に入りのもの</td><td>15</td><td>16</td></tr><tr><td>9</td><td>R3. 11. 14</td><td>行きたいところ・したいこと</td><td>13</td><td>19</td></tr><tr><td>10</td><td>R3. 11. 21</td><td>お正月・クリスマスの飾り （行動体験活動）</td><td>11</td><td>20</td></tr><tr><td>11</td><td>R3. 11. 28</td><td>買い物／【レベル判定】</td><td>9</td><td>11</td></tr><tr><td>12</td><td>R3. 12. 5</td><td>ふりかえり／スピーチ</td><td>11</td><td>14</td></tr></table>	回	開催日	内 容	学習者 (人)	学習支援者 (人)	1	R3. 8. 8	【レベル判定】／自己紹介	20	40	2	R3. 8. 15	家族	19	32	3	R3. 10. 3	住んでいるところ	12	24	4	R3. 10. 10	食べ物	11	17	5	R3. 10. 17	私の 1 日	11	18	6	R3. 10. 24	出身地	10	12	7	R3. 10. 31	秋のミニ祭り（行動体験活動）	9	19	8	R3. 11. 7	宝物・お気に入りのもの	15	16	9	R3. 11. 14	行きたいところ・したいこと	13	19	10	R3. 11. 21	お正月・クリスマスの飾り （行動体験活動）	11	20	11	R3. 11. 28	買い物／【レベル判定】	9	11	12	R3. 12. 5	ふりかえり／スピーチ	11	14
回	開催日	内 容	学習者 (人)	学習支援者 (人)																																																														
1	R3. 8. 8	【レベル判定】／自己紹介	20	40																																																														
2	R3. 8. 15	家族	19	32																																																														
3	R3. 10. 3	住んでいるところ	12	24																																																														
4	R3. 10. 10	食べ物	11	17																																																														
5	R3. 10. 17	私の 1 日	11	18																																																														
6	R3. 10. 24	出身地	10	12																																																														
7	R3. 10. 31	秋のミニ祭り（行動体験活動）	9	19																																																														
8	R3. 11. 7	宝物・お気に入りのもの	15	16																																																														
9	R3. 11. 14	行きたいところ・したいこと	13	19																																																														
10	R3. 11. 21	お正月・クリスマスの飾り （行動体験活動）	11	20																																																														
11	R3. 11. 28	買い物／【レベル判定】	9	11																																																														
12	R3. 12. 5	ふりかえり／スピーチ	11	14																																																														
活動 2	【名称】＜静岡県地域日本語教育体制構築事業モデル日本語教室＞ 2021 年度 牧之原市はじめての日本語教室 （新設） 【目標】 ・受講者が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができるようになる （初期の日本語レベル（最低限のコミュニケーションも日本語で行うことが困難な日本語レベル）の外国人県民を、相手が分かりやすい日本語（やさしい日本語）を使えば、通訳・翻訳に頼らなくても、基本的な行動が取れ、相互理解が可能となる日本語レベルにまで引き上げる） ・初期日本語教室の支援者として地域の日本人県民が関わることで、日本人と外国人の相互理解を進め、地域における多文化共生社会の形成を促進する。 【実施回数】12 回（1 回 2 時間） 【受講者数】29 人（29 人×1 か所） 【実施場所】榛原文化センター 3 階 会議室（牧之原市静波 1024-3） （※第 5 回のみ 総合健康福祉センター「さざんか」ホール ※第 10 回～オンライン） 【受講者募集方法】市 HP、広報紙、FB（外国人グループページへの投稿）、 市内企業（中小企業同友会、派遣会社）※グーグルフォームを活用 【内容】 対話交流型の日本語教室 ①市内で日本語教室、国際交流などの事業にも取り組んでいる民間の会社に運営を委託し、市情報交流課が、市として初めての本格的な多文化共生事業として取り組んだ。 ②「防災（消火器の使い方・119 番通報）」、「年中行事の思い出」という行動体験活動も実施した。 ③教室の最後に、市からの情報提供の時間を設け、外国人住民へ様々な生活上のお知らせをした。 ④後半 3 回は、まん延防止等重点措置の対応により、オンラインで開催した。 【開始した月】令和 3 年 11 月 ～ 令和 4 年 2 月 【講師】3 人 （内、日本語教師 3 人） 【関係機関との連携】牧之原市国際交流協会：学習支援者 市内の高校（榛原高校、相良高校）：学習指導者 牧之原消防署：特別講師、見学会場 標準的なカリキュラム案等の活用の有無：有																																																																	

活動2

回	開催日	内 容	学習者 (人)	学習支援者 (人)
1	R3. 11. 7	【レベル判定】／オリエンテーション	21	39
2	R3. 11. 14	自己紹介／家族	23	28
3	R3. 11. 21	食べ物	19	31
4	R3. 11. 28	防災① 消火器の使い方・119 番通報 など（行動体験活動）	20	31
5	R3. 12. 5	防災② 災害時の避難	15	18
6	R3. 12. 12	病気	14	28
7	R3. 12. 19	年中行事の思い出（後半：行動体験活動）	6	27
8	R4. 1. 9	宝物・お気に入りのもの	15	32
9	R4. 1. 23	行きたいところ・したいこと	8	13
⑩	R4. 1. 30	日本とブラジル お互いのイメージ	7	12
⑪	R4. 2. 6	家にある紹介したい物・人・ペット	9	12
⑫	R4. 2. 13	【レベル判定】／学習のふりかえり		

その他の取組（取組 7～14 のうち、取り組んだものについて記載）

【名称】地域日本語教育の場で活用する教材の作成・修正

【実施箇所数】1 箇所

【実施時間数】計 1 ヶ月 以上

【具体的な実施内容】

愛知県が令和元年度に作成した教材・指導者用マニュアルを元に、令和 2 年度に静岡県版教材等に修正したものに、

- ・新たな対応言語を追加（中国語、ベトナム語）を追加
- ・モデル教室で、独自に取り組んだトピックの中から 3 つのトピックを追加
「部屋の飾り」、「救急車の呼び方」、「病気・けが」
- ・令和 3 年度のモデル教室、補助金活用教室での教材活用状況を踏まえて修正。
ワークシートの仕様の修正。（対話相手の名前を記入するための枠を追加、活動順を考慮した
番号表記に修正など）
- ・地域日本語教育コーディネーター等研修会において、令和 2 年度に暫定的に作成した静岡県版「指
導者用マニュアル」の内容の見直しを行い、そこで出された意見を踏まえて修正。
第 4 章「教材の各パートの目的」、第 6 章「1 回の活動の流れ」に、補足説明や記入例を追加。

【名称】地域日本語教育の場で活躍できる人材（指導者、学習支援者、母語支援者など）に関する情報を提供できる体制（「静岡県地域日本語教育人材情報バンク」）の整備

【実施箇所数】1 箇所

【実施時間数】計 6 ヶ月 以上

【具体的な実施内容】

1 要 旨

モデル教室の実施や補助制度の活用をととして、県内の市町に対話交流型の初期日本語教室を広めていくため、市町が把握困難だとしている人材（静岡型初期日本語教室での活躍が期待される日本語指導者、母語支援者、学習支援者）に関する情報を収集し、市町と登録者の相互に情報提供できる仕組みを整え、令和 3 年 10 月から募集・登録を開始した。

2 人材情報バンクの概要

(1) 募集する人材

	登録の資格に関する要件等	備考
日本語指導者	①日本語教師の要件を満たす者 出入国在留管理庁「日本語教育機関の告示基準」第1条第1項第13号イ～ニに該当する者（※） ②日本語教師を目指している者 3年以内を目処に、①に記載する要件確保を目指して努力している者。	基本的に有資格者（3年以内の資格取得を目指している者を含む）
母語支援者	日本語が堪能であるとともに、日本語以外の言語についても、日常会話がスムーズにできる者 ※未成年者の場合は、保護者の同意を得ていること。	日本語以外の言語の種類は問わない。 資格も問わない。
学習支援者	多文化共生に興味があり、外国人の日本語学習の場に参加を希望する者。 ※未成年者の場合は、保護者の同意を得ていること。	基本的にボランティアとしての参加となることを告知

（※）日本語教育機関の告示基準 第1条第1項第13号イ～ニ

イ 大学（短期大学を除く。以下この号において同じ。）又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ロ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者

ハ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者

ニ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者

(2) 募集方法

令和3年10月から、募集期間は設けず、郵送又は電子メールにより随時申請を受付け中。

(3) 登録内容

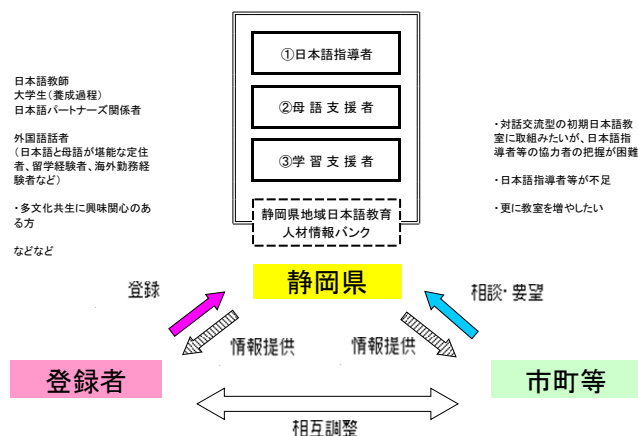
資格、実務経験年数、活動可能地域、活動可能日程（曜日、時間帯）、オンライン対応状況、対応言語 など

(4) 活用方法

市町がモデル教室や補助制度の活用を計画している場合において、日本語指導者や学習支援者、母語支援者等の人材の確保が困難な状況にあれば、人材情報バンクより対応可能な人材がいるかどうか確認の上、市町に対し、登録者の情報を提供し、市町から連絡をはじめてもらう。

県、市町の事業以外にも、協会、団体、民間企業等から日本語教育人材に関する問合せ等があった場合、本人の意思を確認したうえで情報提供する場合もある。

<イメージ図>



3 登録状況（令和4年3月10日時点）

（単位：人）

登録の種類		
日本語指導者	母語支援者	学習支援者
65	20	48
93		
延べ 133		

居住地			
西部	中部	東部	賀茂
35	32	26	0
93			

4 活用状況（令和4年3月10日時点）

焼津市への情報提供 日本語指導者 6名

5 その他

○登録者への各種情報提供（令和4年3月10日時点）

文化庁等からのシンポジウム、事業報告会、イベント等の案内等 20件

2-2. 市区町村の日本語教育の取組への支援

（取組15）市区町村を支援して実施する日本語教育

「地域における静岡型初期日本語教室支援事業費助成」制度の新設

<助成制度の概要>

助成対象	市町（指定都市は除く）	
目的	「静岡県地域日本語教育推進方針」に基づき、外国人県民が生活に必要な最低限の日本語能力を身近な地域で身につけられるよう、行政の責務として、地域住民も参加する初期日本語教室を、設置・運営することを支援する。	
事業内容	県が定める事業要件に沿った初期日本語教室を設置・運営するための事業費（※）に助成する。（※教室の設置・運営に要する学習支援者の養成に係る経費、外部組織も参画する運営会議に係る経費も対象）	
交付限度額	補助率 1／2以内（事業費の上限は、150万円とする。）	
実施期間	交付決定の日から当該年度の2月中旬頃（年度によって異なる）まで	
事業要件	推進体制と役割	初期日本語教室の設置・運営は、行政が責任を持って行うこと。（学習者、学習支援者の募集、教室運営関係者の依頼等） 助成対象とする教室には、次の役割をもった人を配置すること。 ・地域日本語教育コーディネーター（1名以上） 行政による教室運営をサポートし、指導者、学習支援者、母語支援者の間の調整及び指導や、カリキュラム作成、学習者の把握等 常勤である必要なし、指導者との兼務も可 ・指導者（有資格者又は外国人への日本語指導の経験を有する者2～3名） カリキュラム作成への協力、学習者を把握し、授業計画を立て、教室を進行 ・学習支援者 （地域住民を含むこと。人数は、学習者の1/2以上であること。） 学習者の対話相手として教室に参加 ※ 地域の国際交流協会等へ委託する事は可能だが、事業の全部を委託する事は認めない。
	教室の形態	「静岡県地域日本語教育推進方針」に沿った運営形態であること。
	総時間数	年間30時間以上（1回120分程度×15回）を目標とし、1回120分程度×最低10回以上の教室であること。
	対象とする学習者	原則として最低限のコミュニケーションも日本語で行うことが困難（※）な、補助対象市町の域内に居住又は通勤の外国人県民（16歳以上） （※とよた日本語学習支援システムの日本語能力判定基準の「レベ0、1」を基本）
	その他	県が作成する教材を使用すること。

令和3年度の活用市の実績

○モデル教室から継続する教室で活用

(1) 菊川市 2021年度 菊川市はじめての日本語教室

区 分	概 要				
実施時期	令和3年10月3日(日) ～ 令和3年12月19日(日)				
実施場所	第1～3回：平川コミュニティ防災センター(菊川市下平川1835) 第4～10回：菊川市役所 小笠支所 会議棟(菊川市下平川6225)				
実施回数・実施曜日・時間	全10回(日曜日) 午前2時間(10:00～12:00)				
学習者	17名				
学習者の属性	ブラジル：12名、フィリピン：3名、ネパール：2名				
受講者の募集方法	チラシ配布 SNS(外国語版facebook、災害情報メール、県国際交流員のfacebook等)				
教室の体制	地域日本語教育コーディネーター1名、日本語指導者 2名 学習支援者20名(県指導者養成講座受講：2名、市主催の日本語ボランティア養成講座受講：14名) 母語支援者 ポルトガル語(英語兼務)1名 日本語能力判定テスト 3名(支援者と兼務)				
運営方法	直営				
カリキュラム	回	開催日	内 容	学習者 (人)	学習支援者 (人)
	1	R3. 10. 3	【レベル判定】／自己紹介	10	7
	2	R3. 10. 10	住んでいるところ	14	9
	3	R3. 10. 17	食べ物	10	9
	4	R3. 11. 7	料理	10	9
	5	R3. 11. 14	私の1日	9	8
	6	R3. 11. 21	救命・防災	7	6
	7	R3. 11. 28	防災・自治会	8	9
	8	R3. 12. 12	市役所について	6	7
	9	R3. 12. 19	まとめ／発表	6	11
	10	R3. 12. 19	ゲーム	6	11

○既存の教室の一部を静岡型初期日本語教室に組み替えて活用

(2) 掛川市 2021年度 掛川市はじめての日本語教室

区 分	概 要				
実施時期	令和3年11月7日（日） ～ 令和4年1月16日（日）				
実施場所	掛川市役所 本庁舎 会議室（掛川市長谷1丁目1-1）				
実施回数・実施曜日・時間	全10回（日曜日） 午後2時間（13:00～15:00）				
学習者	21名				
学習者の属性	ブラジル：1名、フィリピン：8名、中国：2名、ペルー：3名、 ミャンマー：2名、インドネシア：1名、カナダ：1名、 ポルトガル：1名、日本：2名				
受講者の募集方法	チラシ配布、市の広報紙、市のホームページ SNS（掛川国際交流センターfacebook等）				
教室の体制	地域日本語教育コーディネーター1名、日本語指導者 1名 学習支援者18名（県指導者養成講座受講：5名、日本語教室ボランティア 登録者：14名）（うち高校生：2名） 母語支援者 中国語1名、スペイン語1名 プレイスメントテストのテストター 5名（支援者と兼務含む）				
運営方法	NPO法人へ委託				
カリキュラム	回	開催日	内 容	学習者 (人)	学習支援者 (人)
	1	R3. 11. 7	開講式	16	14
	2	R3. 11. 14	自己紹介	15	14
	3	R3. 11. 21	私の家族	10	9
	4	R3. 11. 28	休みの日	8	10
	5	R3. 12. 5	食べ物	10	12
	6	R3. 12. 12	住んでいるところ	9	10
	7	R3. 12. 19	防災講座	9	8
	8	R3. 12. 26	年中行事	6	14
	9	R4. 1. 9	【レベル判定】／年末年始の過ごし方	9	7
	10	R4. 1. 16	高校生時代	10	9

（取組16）取組15以外の日本語教育を行う団体を支援して実施する日本語教育

3. 効果

(1) 令和3年度の実施目標に対する評価

①令和3年度の実施目標（年度当初に設定した目標を再掲）

- ・モデル2市町において、県と市町が連携し、外国人県民が、生活に必要な最低限の日本語を身につけることができる一定水準を確保した日本語教育の場を設置する。
- ・モデル市町において初期日本語教室に必要な人材育成、教材作成を行う。
（人材育成のための養成講座については、新設する補助金を活用して対話交流型の初期日本語教室の自主的な運営を進めるため、モデル市町関係者以外の参加も可能とする。）
- ・日本語教育に関わる主体のネットワーク構築のため、県内各地の日本語教室や日本語教育人材等の情報を収集し、発信する。

②達成状況

- ・袋井市、牧之原市の2市において、モデル初期日本語教室を設置・運営した。
- ・袋井市、牧之原市の2市において、日本語指導者養成講座を開催し、今年度のモデル初期日本語教室の関係者だけでなく、次のとおり、今年度あらたに補助金活用をする市町や、今後、対話交流型の日本語教室の導入を検討している市町からも参加があった。
（袋井会場：焼津市、掛川市、御殿場市、湖西市、牧之原市の職員）
（牧之原会場：富士市、御前崎市の職員）
- ・モデル教室または補助金を活用し対話交流型に取り組んでいる関係者を集めたネットワーク会議を立ち上げた。（今年度3回実施）また、オンラインによる傍聴を可能としたことで、対話交流型の日本語教室の導入を検討する市町が遠隔地からも参加してくれた。
- ・「地域日本語教育人材情報バンク」を新たに整備し、日本語教育人材の情報収集をはじめた。

(2) 個別の取組に対する評価

①定量評価

- ・総合調整会議：前年度（2）回 当年度（2）回
- ・総括コーディネーター配置数：前年度（1）人 当年度（1）人
- ・地域日本語教育コーディネーター配置数：前年度（2）人 当年度（5）人
- ・実施した日本語教育人材に対する研修：前年度（7）回（1箇所） 当年度（16）回（2箇所）
- ・実施した日本語教室：前年度（22）回（2箇所） 当年度（24）回（2箇所）

①－2 実施計画書において設定した目標に対する定量評価

（定量評価に向けた目標設定）

○基本的に、静岡県内の外国人住民の割合が1%以上の市町においては、地域住民が学習支援者として参加する対話交流型の初期地域日本語教室を、計画期間の令和6年度末までに、域内に1箇所以上設置・運営する。（28市町）

→ 昨年度の2市（磐田市、菊川市）に加え、今年度、新たに3市（袋井市、牧之原市、掛川市）が、対話交流型の日本語教室を設置してくれ、更にそれらの教室を翌年度以降の導入を検討している6市の関係者が見学してくれて、横展開の始まりを感じることができた。

②定性評価

（定性評価に向けた目標設定）

○地域住民が、地域日本語教室に積極的にに関わり、外国人住民とのコミュニケーションの円滑化を実感するようになる。

○地域住民が、やさしい日本語への理解と関心を高め、地域や職場での自主的な使用をするようになる。

→ 「みんなとてもやさしく教えてくれた。」「たくさんの日本語を覚えることができた。」という学習者からの声や、学習支援者としての地域住民からは、「言語や人種に関係なく、みんながコミュニケーションを楽しんでいた。また、人と関わる上で自身の成長につながった。」「毎回、とても熱心に学習していて頭が下がる思い。夜勤明けでも参加してくれる姿に感動。」「学習者の話をしっかり聞く、一緒に考える、日本語はとにかく短く伝える、などに心掛けた。」といった声が聞かれ、外国人住民に寄り添った対応に気をつけ、教室から学びがあることが分かる。

後半3回オンライン開催を実施した牧之原市においては、学習支援者から、この教室のつながりを大切にするため、有志によって、定期的なオフ会のようなモノができないかという提案がされ、地域の日本人住民と外国人住民との自主的な交流に繋がる良い影響がみられた。

(i) 連携機関の広がりについて

今年度のモデル教室を受託した袋井市が、市内の高校の協力を仰いだりしてくれたことで、学習支援者として高校生など若者の参加が期待できるようになった。他の市への参考にもなり、実際、牧之原市においても、市内の高校に声を掛け、複数の高校生の参加がみられた。

(ii) 新たな連携機関と連携した内容

高校生に、学習支援者としての参加を呼びかける

(iii) どのような体制を構築できたか

対話交流型の日本語教室に取り組む際に、各市町の管内にある高校へ、高校生の学習支援者としての参加協力を呼びかけてみることで、若者を巻き込んだ幅広い世代が関わる教室活動が可能となるという認識が共有できた。

(iv) 事業実施に当たっての周辺自治体や域内の関係者等へ周知・広報及び事業成果の地域への発信について

各モデル教室用の指導者養成講座の実施や、ネットワーク会議の開催に際しては、関係市町のみならず、政令市を除く県内全市町へも案内を送り参加を呼びかけている。

また、モデル教室の見学も随時受け付けを行い、行政職員、協会職員、日本語教育関係者が、対話交流型の日本語教室についての理解を深めることができるよう、説明役として立ち会ってしる。

モデル教室の様子が分かる動画を作成し、市町での事業説明時に活用している。

4. 課題と今後の展望

(1) 課題と困難な状況への対応方法

① モデル教室を実施する時に、モデル教室を実施する市町において、対話交流型に対応できる人材の育成を県が実施する計画であるが、モデル教室に関係する取組（人材育成、教室設置・運営）を、県内の西部地域から順次、中部、東部へと横展開を進めていく過程で、西部地域で新たに対話交流型の日本語教室に取り組もうとする市町や、既に取組を始めている市町の継続的な支援が手薄になることが懸念される。

→ 地域担当コーディネーターの配置

② 特に外国人住民が少なく、多文化共生への取組が遅れている市町が空白地域となっていることから、このような市町での取組を促すような効果的な仕組みづくりを考える必要がある。

→ ICT教材「つなひろ」を活用し、行政・民間・地域住民・ボランティア等がチームとなって、外国人住民の日本語の自律学習を支えつつ多文化共生の推進に寄与する仕組み作りの提案、具体化

③ 多文化共生の推進に寄与する日本語教室を、企業などとも連携して、どのように進めていくことができるのか、なかなか有効な仕組みが見えてこない。（仕事のために必要な日本語だけではなく、生活に必要な日本語の学習も、外国人従業員には重要であることを理解してもらう必要がある。）

→ 企業と連携した取組の検討、モデル事業の企画

(2) 今後の展望

(1) の対応方法について、令和4年度の「静岡県における地域日本語教育体制構築事業」により、引き続き文化庁の補助金を活用して実施していくが、本事業の計画期間も中盤を迎えることになり、これ以降、特に、県内市町のなかでも、多文化共生への取組が進んでいない東部地区での事業展開となることから、相当な困難さが予想される。

【参考写真一覧】

取組番号	写真名
3－3	静岡型初期日本語教室ネットワーク会議
	
5－1	日本語指導者養成講座（袋井市）
	
6－1	2021 年度 牧之原市はじめての日本語教室
	
15－1	2021 年度 掛川市はじめての日本語教室
	

【参考資料一覧】

取組番号	資料名	NEWS 掲載
3－3	3－3 静岡型初期日本語教室ネットワーク会議ふりかえりアンケート	
3－4	3－4 地域日本語教育コーディネーター等研修会ふりかえりアンケート	
5－1	5－1 日本語指導者養成講座（袋井市）募集案内	○
6－1	6－1 2021 年度 牧之原市はじめての日本語教室チラシ	○
他－2	他－2 静岡県地域日本語教育人材情報バンク 登録案内	○